

児童発達支援事業所における自己評価結果 (公表)

令和4年3月21日公表

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	○		法令で定める適切な基準を満たしています。運動療育と学習の部屋を分け、室内は児童が分かりやすく、過ごしやすい環境に設定しています。	児童の特性や個々の指導、訓練の内容などに応じた適切なサービスマが提供できるスペースを確保しています。
	2	○		児童とじっくり向き合える時間がとれるように、十分な人員配置が確保されています。	今後も利用人数に対して、適切だと定められた国の基準以上の十分な配置をおこなっていきます。
	3	○		生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障がいの特性に併じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている。	トイレは広さの関係上、車いすが入ることは難しくなっています。現在、該当の児童はおきませんが支援が必要な児童の受け入れの際には、協議のうえ安全面には十分配慮していきます。
	4	○		生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている。	今後も日々、机やイス等の消毒に加え週末には玩具や療育に使用する道具などを消毒を徹底していきます。
業務改善	5	○		児童の生活能力向上のために、業務形態はPDCAを意識して取り組んでいます。定期的な会議をおこない、全職員が参加して振り返りをおこなっています。	今後も常に全職員が業務改善の意識を持ち、取り組んでいきます。また、定期的な会議に全職員が参加し、PDCAサイクルが継続できるよう努めてまいります。
	6	○		アンケートでの評価をもとに保護者様のご意見を職員同士で共有し、業務改善につなげています。	今後も保護者様のご意見をもとに業務改善に努めてまいります。
	7	○		事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している。	今後も、毎年 Web 上で自己評価表の公開をおこなってまいります。
	8	○		第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている。	第三者からの評価受審については、今後の検討課題と致します。
適切な支援の提供	9	○		職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している。	年間計画に基づき、研修を実施するとともに、近隣の事業所同士で各テーマに沿って研修を実施したり、事業所ごとにリフレッシュ会議(月2回)をおこない、研鑽に努めています。
	10	○		アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している。	モニタリング時には、半年間の児童の成長や変化に対応できるように詳細に再アセスメントをおこない、その都度ニーズや課題を客観的に分析するとともに個別支援計画を作成し、適切な支援ができるよう努めてまいります。
	11	○		子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している。	今後もアセスメントを実施し、児童の特性や支援ニーズを明確にして、個々の能力、特性に応じた支援に努めてまいります。
	12	○		児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」、「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている。	今後もガイドラインを踏まえ、日々児童の様子を見て、一人ひとりにあった具体的な個別支援計画を作成していきます。
	13	○		児童発達支援計画に沿った支援が行われている。	今後も支援計画に沿った支援をおこなわれるよう一人ひとりの特性を理解し、事業所内で話し合い、より良い支援に努めてまいります。
	14	○		活動プログラムの立案をチームで行っている。	今後も児発管が作成したプランに基づいて、活動プログラムを全職員で話し合い、児童や保護者様のご意見を取り入れた活動立案、実施し、状況を確認しながら振り返りをおこなっていきます。
	15	○		活動プログラムが固定化しないよう工夫している。	今後もプログラムが固定化しないよう工夫してまいります。
	16	○		子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している。	今後も適切に個別活動と集団活動を組み合わせ、支援計画を立案してまいります。
	17	○		支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している。	支援内容の流れや今までの支援の結果を職員間で共有し、検証しながらその日の支援につなげています。
	18	○		支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している。	今後も振り返りを大切に、児童の成長につながるように必要な課題を話し合い、次の支援につなげていきます。
関係機関や保護者との連携	19	○		日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている。	支援担当の職員が毎日必ず記録を取り、支援の質の向上のため児発管が内容確認やアドバイスをとおこない、次の支援につなげています。
	20	○		定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している。	児発管が情報交換や記録の確認を経て、半年以内に一度以上のモニタリングを実施し、計画の見直しの判断をおこなっています。令和4年3月に開所後半年を迎えるにあたり、現在徐々にモニタリングをすすめております。
	21	○		障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参加している。	基本的に児発管が参加し、より精通できるように事前に職員から情報を収集して臨んでいます。
	22	○		母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている。	関係機関との連携を図り、支援をおこなっています。
	23	○		(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっている場合もあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	24	○		(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっている場合もあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	25	○		移行支援として、保育所や認定子ども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている。	必要に応じて担当者会議や送迎等で、保護者様の同意を得て、情報共有、相互理解に努め、連携を図っています。
	26	○		移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている。	保育所・幼稚園等での状況も把握し、関係機関との連携を図り、進捗で情報共有し、相互理解を深めています。
	27	○		他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている。	専門機関と連携し、情報交換をおこない、助言や共有し、他事業所とも意見交換や共通理解ができるよう連携を図っています。
	28	○		保育所や認定子ども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある。	コロナ禍により交流はできておりませんが、地域との隔たりがでないよう働きかける必要は理解しています。コロナ収束後は、イベントの企画や地域へ向けて交流を図っていきたくと思います。
保護者への説明責任等	29	○		(自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している。	コロナ感染症予防の観点から、参加は自粛させていただきます。リモートには積極的に参加するとともに、地域移行や障害者虐待防止策等のためのネットワークを強化したいと思っています。
	30	○		日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達状況や課題について共通理解を持っている。	日頃から保護者様との情報交換に努め、連携を図っています。随時その情報を職員同士が共有・更新できるように報告し合い、記録する等も把握に努めています。
	31	○		保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている。	保護者様からのご相談などに応じてその都度職員間でも話し合い、適切なアドバイスをおこなっています。
	32	○		運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている。	引き続き丁寧で分かりやすい説明を心がけ、ご要望があればいつでも説明ができるよう努めてまいります。
	33	○		児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら児童発達支援計画の同意を得ている。	ガイドラインに基づいて支援計画を作成しています。保護者様へ支援計画の内容を示す中で、分かりやすい言葉を使ったり、現状のご説明を丁寧にするように心がけています。
	34	○		定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている。	保護者様がお悩み、お困りごとを相談しやすい雰囲気作りに努め、送迎時や家庭との連携を取る中で、日頃から様々なお話しに親身に感じるよう心がけています。
	35	○		父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している。	コロナ禍により実施できておりませんが、保護者様同士でできておられ、安心して子育てができるようになるために支援の必要があることから、今後オンライン等の充実を図る等、実現に向けて努力していきます。
	36	○		子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を周知するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している。	苦情窓口と責任者を配置し、相談や申し入れがあった場合、迅速に対応するように努めています。
	37	○		定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している。	連絡帳のカレンダーの裏面を通して、活動概要や避難訓練等の様子を写真を交えながらお知らせしています。
	38	○		個人情報の取扱いに十分注意している。	業務上知り得た秘密を漏らすことのないよう、職員には誓約書の提出などの措置をとっています。また関係機関等に情報を提供する際や写真等の掲載時には、あらかじめ文書により保護者様に同意を得ています。
非常時等の対応	39	○		障がいのある子どもや保護者の意思の疎通や情報伝達などの配慮をしている。	話しやすい環境づくりに留意し、日頃の何気ない会話の中や表情で得たり、分かりやすい言葉や表現でこちらの思いを伝えたりするよう配慮しています。
	40	○		事業所の行事に地域住民を招待する等で地域に開かれた事業運営を図っている。	コロナ禍のため、計画できておりませんが、地域の方やボランティア団体との連携、及び協力をおこなうなど交流に努めてまいります。
	41	○		緊急時対応マニュアル、防災マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、保護者や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している。	各マニュアルに関しては事業所の入り口に掲示し、常に保護者様、職員が確認できるようにしています。
	42	○		非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている。	避難訓練の実施時には具体的な計画を立て、役割分担をおこない実施しています。実施後は振り返りをおこない、その都度課題を持ち、防災意識を高めています。
	43	○		事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している。	アセスメント時には必ず確認をしています。てんかん発作時の対応を保護者様から詳しくお聞きし、職員に周知しています。また、定期的に保護者様に発作等が起きていないか確認しています。
	44	○		食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている。	アセスメント時には必ず確認をしています。また、体質の変化も考えられることから定期的に確認し、情報の更新に努めています。
	45	○		ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している。	再発防止につながるよう、事例をその都度共有するとともに、児童本人や保護者様の気持ちに配慮し、相手との立場に立った対応を考へるよう話し合いの場を設けています。
46	○		虐待防止の具体的な措置は運営規定に定めるとともに責任者の設置、苦情解決体制を整備している。また、職員に対しては虐待防止啓発のための定期的な研修を実施している。	定期的な研修をとおして虐待に対する知識や理解を深め、児童や保護者様に対して適切な対応ができるよう体制を整えていきます。	
47	○		どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している。	身体拘束については法人で定められた定義に基づき、契約書、重要事項説明書に明記し説明と承諾をいただけるよう更に体制を整えていきます。	

○この「事業所における自己評価結果 (公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。